

# 「第2次真庭市図書館みらい計画(真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画)」(案)についてご意見を募集します

## ■ 計画策定の趣旨及び背景

真庭市では2021年5月に策定した「真庭市図書館みらい計画（真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画）」により、全7館と自動車文庫による市内の図書館ネットワークを構築、近隣自治体図書館や岡山県立図書館、国立国会図書館、関係機関などと連携して、市民の読書や知的探究を支える環境を整備してきました。同時に、図書館という場のさまざまな使い方を提案して市民と一緒に、交流や活動の場としての図書館づくりを進めてきました。

この「真庭市図書館みらい計画」策定から5年が経過し、昨年度は上位計画である「第3次真庭市総合計画」も改定されました。そこで、この間の取り組みの振り返りを行い、現在の運営体制を最大限に活かし、持続していくよう、次の5年間の運営方針となる「第2次真庭市図書館みらい計画（真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画）」を策定します。

## ■ ご意見を募集する計画案

第2次真庭市図書館みらい計画(真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画)

## ■ ご意見の募集期間

2026年1月20日(火)から2026年2月17日(火)

## ■ 計画案の入手方法

市ホームページからダウンロードしていただけ、各図書館、生涯学習課窓口で閲覧できます。

## ■ 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内の学校に在学する方
- (5) その他この事案に利害関係のある方

## ■ 提出方法

「意見提出様式」に住所、氏名、連絡先を記入して、次の1～4のいずれかの方法によりご提出ください。（口頭や電話でのご意見は受けられません）

- (1) 直接提出 各図書館または生涯学習課窓口
- (2) 郵送 〒717-0013 岡山県真庭市勝山 53-1  
真庭市立中央図書館宛 ※2026年2月17日(火)必着
- (3) ファクシミリ 0867-44-2020 真庭市立中央図書館
- (4) 電子メール toshokan\_ch@city.maniwa.lg.jp

## ■ 提出されたご意見の取り扱い

- (1) 提出されたご意見は、計画策定等の参考にさせていただきます。
- (2) 提出されたご意見は、内容とそれに対する実施機関の考え方を後日公開します。ただし、住所、氏名の明記が無いものや誹謗中傷を内容とするものは除きます。なお、公表の際、住所、氏名は公表しません。
- (3) 個々のご意見に対して、直接個別の回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。
- (4) 賛否の結論だけのご意見や趣旨が不明瞭なご意見には回答をお示しできない場合があります。

## ■ 問い合わせ先

真庭市立中央図書館（TEL0867-44-2012、FAX0867-44-2020）